

番号	資料名	年月日	備 考
179	覚(金子渡)	うし. 7. 1	伝三郎→市左衛門
180	覚(金子受取)	酉.12. 4	伝三郎→市左衛門
181	覚(銀子勘定)	戌. 3	伝三郎→市左衛門
「182・183巻込一括			
183	覚(村割銀等勘定)	丑. 7. 18	庄屋辻理右衛門→白川村役人中
184	(勘定書)	寅.12	万庄→藤川市左衛門
185	(材木代金勘定書)	巳. 6. 12	辰巳屋喜右衛門→白川市左衛門
186	通	巳	宇治橋詰御茶所萬屋源七郎→白川市左衛門
「187～189巻込一括			
187	覚(金子受取)	午.11. 晦	せい蔵→市治郎
188	覚(上納銀勘定)		清蔵
189	覚(元利勘定)		
「190～193こより一括			
190	覚(銀子渡)	亥.10.26	惣代横島村→白川村
191	覚(銀子渡)	亥.11. 8	横島村庄屋利左衛門→白川村役人中
192	覚(金子渡)	亥.12.27	横島村惣代→
193	覚(銀子勘定)	亥.12	宇治郷役人→白川村役人中
194	(指物代手付金受取書)	1. 19	指物屋与八
195	(諸勘定諸綴)	2. 4	
196	覚(村割銀等受取)	⑤. 晦	宇治郷役人→白川村役人中
「197・198巻込一括			
197	(人足割付書)	7. 4	郡役所→糶谷村・高尾村
198	(人足割付書)	7. 4	郡役所→白川村
199	覚(勘定済につき)	7. 17	印成→市左衛門
「200・201巻込一括			
200	松尾小藤次書状(類焼につき)	8. 3	→白川村庄屋年寄中
201	証(金子受取)	8. 10	松尾小藤次代松井政太郎→白川村役人中
202	覚(酒飯代受取)	10. 15	京都神泉苑町□□屋太郎兵衛→上
203	覚(諸入用勘定)	12	宇治郷役人→白川村役人中
204	不通養子一札(雛形)	—	養親名→実父誰
205	覚(金子受取)	—	
206	(人足入用勘定)	—	白川村
207	小堀様名札(松尾他役人名書付)	—	
208	覚(元利勘定)		
209	請取申山林代銀之事	天明 7. 1	池尾村芝□左衛門→白川村市左衛門他
210	売り渡シ申山之事	天明 7. 7	→誰
211	預り申銀子之事	寛政 6. 9	借り主弥兵衛→武兵衛
212	借用申銀子之事	寛政10. 2. 14	竹屋宇八→乙方町万屋平兵衛・田川武兵衛
213	借用申金子之事	寛政10. 3. 2	借用主新蔵→清七

番号	資料名	年月日	備 考
147	譲り渡申屋敷并畑之事	安政 3. 5	譲り主弥兵衛他→庄屋市左衛門他
148	譲り渡申山之事	安政 3. 7	譲り主年寄・百姓惣代・頭百姓→乍庄屋市左衛門
149	譲り渡申畑之事	安政 3. 9	譲り主久五郎他→乍庄屋市左衛門
150	譲り渡申畑之事	安政 3.11	譲り主五兵衛他→乍庄屋市左衛門
151	宛置申山之事	安政 4. 3	蔵之坊兼帯恵心院法印・役者良光→白川村市左衛門
152	譲り渡申畑之事	安政 6. 6	譲り主太兵衛他→市左衛門
153	譲り渡申田地之事	文久 1. 9	譲り主宇治新町花屋久次郎他→白川村市左衛門 包
154	売渡申立毛之事	-	
155	(念仏講定下書)	-	122の下書
「156～208包紙一括			
「156～160包紙一括			
156	(証文断簡)	安永 2. 9	伏見紺屋町ませ兄鳥羽屋武兵衛他→ 前後欠
157	覚(元利勘定)	壬子.12	辰巳屋喜右衛門→白川市左衛門
158	さくら町耕石庵書状	卯. 2	→藤川市左衛門 花久地面残金につき
159	覚(金子受取)	辰. 9.16	油十→白川喜兵衛
160	覚(金子勘定)	午. 2.11	清蔵→市左衛門
161	(元利書付帳)	享和 3	横半
162	覚(金子受取)	天保 3. 9.15	藤屋二兵衛→白川村市左衛門
「163・164巻込一括			
163	(蔵之坊免割過銀等受取書)	安政 5.12.12	蔵之坊兼帯恵心院良宥→白川庄屋市左衛門
164	覚(蔵之坊等過銀受取)	元治 1.12. 6	恵心院法印→庄屋市左衛門
165	覚(本丸普請上納金受取)	元治 1. 4	信楽役所→白川村庄屋・年寄
「166～168包紙一括「元治元年子年上納銀皆済手形其外調達金請取入」			
166	覚(初納銀)	(元治1)子.10	→白川村
167	覚(二納銀)	(元治1)子.10	→白川村
168	覚(銀子受取)	(元治1)子.12.20	御役知用達→白川村
「169・170巻込一括			
169	覚(金子受取)	壬子. 2. 4	辰巳屋喜右衛門→白川市左衛門
170	覚(金子勘定)	癸丑.12	辰喜→白川市左衛門
171	覚(金子渡)	癸丑.12.10	巽屋喜右衛門→白川市左衛門
172	覚(年賦銀受取)	子. 1.13	信楽役所→白川村庄屋・年寄
173	記(金子受取)	子. 7.10	もり本→藤川市左衛門
174	覚(年賦銀受取)	丑. 1	信楽役所→白川村
175	覚(煎茶受取)	丑. 2. 4	通円甚左衛門→白川市左衛門
176	覚(金子渡)	丑. 5.14	通円→しらかわ市左衛門
「177・178巻込一括			
177	(触書等受取書写)	丑.4.21～5.25	白川村
178	(触書等受取書写)	-	白川村
「179～180巻込一括			

番号	資料名	年月日	備 考	
111	一札之事(山売渡)	寛政 4.10	譲り主甚兵衛他→当村市左衛門	包
「112~114包紙一括				
112	譲渡申山之事	寛政 4.12	譲り主平七他→市左衛門	
113	譲り渡し申山之事	寛政 8.12	譲り主新蔵他→弥兵衛	
114	譲り渡山之事	文政 8.12	譲り主弥兵衛他→乍庄屋市左衛門	
115	譲り渡申山之事	寛政 9. 3	譲り主作兵衛他→武兵衛	
116	譲り渡申山之事	寛政11.12	譲り主伊兵衛他→市左衛門	
117	譲り渡申田畑山之事	享和 1. 3	譲り主平治他→年寄市左衛門	
「118・119包紙一括				
118	譲り渡申山之事	享和 1.12	譲り主平治他→年寄市左衛門年寄	
119	譲り渡申地面之事	文政 2.12	譲り主宇治郷尾崎坊有庵他→白川村市左衛門	
120	一札(金井戸山新道につき)	文化 9.11	白川村武兵衛・倅市左衛門→宇治新町喜兵衛他	
121	預り申金子事	文化11. 4	借主鮎屋五兵衛他→白川村武兵衛	
122	定(葬礼等不付合につき)	文化13. 7.15	念仏講得心一統・世話人角左衛門他	虫損
123	一札(白山社山林村方取斗につき)	文化14. 6	庄屋利右衛門他36名	虫損
124	借用申金子之事	文政 3. 3	借り主与兵衛他→市左衛門	
125	譲り渡し申山之事	文政11.12	借り主九兵衛他→市左衛門	
126	譲り渡申一札之事(山)	天保 6. 5	譲り主弥兵衛他→市左衛門	
127	譲り渡申地面之事	天保 7.12	譲り主清蔵他→市左衛門	
128	譲り渡申山之事(惣領山)	天保 8. 3	上町年行事・中町年行事・下町年行事・百姓惣代・年寄・庄屋→市左衛門	
129	取替不通一札之事(養子)	天保 9. 8	山崎儀兵衛→藤川市左衛門	包
130	譲り渡申山地之事	天保10. 3	譲り主年寄与兵衛他→市左衛門	虫損
131	借用申金子之事	天保11.12	借り主新五郎→市左衛門	
132	一札之事(山立毛につき)	天保12.11	売主利右衛門他→市左衛門	
133	譲り渡し申山之事	天保12.11	譲り主弥兵衛他→市左衛門	
134	譲り渡申山之事	天保14. 8	譲り主久五郎他→市左衛門	包
135	譲り渡申荒畑之事	弘化 2. 8	譲り主権七他→清蔵	
136	譲り渡一札之事	弘化 3.11	譲り主権七→市左衛門	
137	譲り渡申畑并山之事	弘化 3.12	譲り主権七他→乍庄屋市左衛門	
138	譲り渡申山之事	弘化 4. 2	譲り主権七他→市左衛門	
139	譲り渡申畑之事	弘化 4.12	譲り主長次郎他→伝三郎改善兵衛	
140	宛山一札之事	弘化 5. 3	宛主長次郎他→市左衛門	包
141	譲り渡し申畑之事	嘉永 2. 2	譲り主藤七他→太兵衛	
142	譲り渡申山之事	嘉永 4. 8	譲り主佐助他→市左衛門	
143	譲り渡し申坊跡地面之事(西之坊)	嘉永 5. 4	譲り主伊兵衛→清蔵	
144	売渡申一札之事(小家)	嘉永 5. 7	売主弥兵衛他→市左衛門	
145	譲り渡申山之事	嘉永 6. 5	譲り主乍庄屋弥兵衛他→市左衛門	
146	譲り渡し申畑之事	嘉永 7.12	譲り主善兵衛他→村方役人中	

番号	資料名	年月日	備 考	
75	白川神社拝殿建築入費簿	大正5～7	宮惣代古川石松他・建築委員服部信造他	豎
76	村方勘定覚帳	文政 9. 1	白川村庄屋	横
77	立枯諸勘定帳	文政 9. 3	庄屋市左衛門ひかへ	横
78	宇治分御年貢不納覚	嘉永 4. 4		横
「79～81綴一括				
79	村方御歳貢帳	嘉永 4. 4	庄屋市左衛門	横
80	村方諸勘定帳	嘉永 4. 秋	庄屋市左衛門	横
81	村方御歳貢帳	嘉永 5. 1	庄屋市左衛門	横
82	村方小入用帳	嘉永 5. 1	庄屋市左衛門	横
83	村方勘定帳	嘉永 5. 11	庄屋市左衛門	横
84	村方小入用帳	嘉永 6. 1	庄屋市左衛門	横
85	上之町中之町下之町寄縄代銭預り覚帳	安政 2. 12	白川村	横
86	村方小入用帳并其外勘定帳	安政 6. 1	庄屋市左衛門	横
87	村方小入用帳	文久 4. 1	庄屋市左衛門	横
88	御改正各地等級収穫一筆限名寄簿	明治10. 2		横
89	明治十一年租税皆済帳	明治12. 2. 26	白川村	横
90	明治十二卯年租税取集帳	明治12. 8. 17	白川村惣代 畑方	横
91	祝儀記	明治 4. 11. 11		横
92	宮参り御祝記載簿	明治17. 7	藤川市太郎	横
93	御林山宮立会松茸勘定帳	酉. 8. 3	白川村	横
94	村方小入用帳	—	藤川市左衛門	横
95	覚(元利勘定)	—		横
「96～98綴一括				
96	(人別銀子勘定帳)	—		横
97	赤瓦入札	—		横
98	御初穂覚	—		横
99	(山勘定帳)	—		横
100	(土蔵木積り書等綴)	(明治) 14. 7	大工嘉兵衛→藤川	横
101	年貢宛米小作記載ス	—		横
102	調達銀請取通	天保12	淀屋敷勘定元→丸屋甚兵衛	横
103	調達銀請取通	天保12	淀屋敷勘定元→丸屋甚兵衛取次	横
104	(金銭付込帳)	明治23	藤川市左衛門	横半
105	売渡し申一札事(山立木)	明和 5. 7	預ケ主彦兵衛→甚兵衛	
106	立毛売渡し申一札事	明和 5. 7	町山清右衛門分彦兵衛他→請主甚兵衛	
「107～155こより一括				
107	売渡し一札事(山立木)	明和 5. 7	売主太兵衛→甚兵衛	
108	売り渡し申米之事	天明 7. 7		
109	譲り渡し申山之事	寛政 2. 2	譲り主小平次他→善右衛門	
110	譲り渡し申田畑之事	寛政 3. 12	譲り主たれ他→誰	

番号	資料名	年月日	備 考	
38	地所売渡証券	明治26. 5.11	売主宇治町山本米三郎他→白川藤川市左衛門	豎
39	田地下作約定証	明治27. 1.19	辻本辰五郎他→藤川市左衛門	豎
40	(地目変換届綴)	明治28. 3	藤川市左衛門→京都府知事渡辺千秋	綴
41	地目第壹類ヨリ第二類地江変換御届	明治28. 3	藤川市左衛門→京都府知事渡辺千秋	豎
42	地目第壹類ヨリ第貳類地江変換御届	明治28. 3	藤川市左衛門→京都府知事渡辺千秋	豎
43	地目第壹類ヨリ第貳類地江変換御届	明治28. 3	藤川市左衛門→京都府知事渡辺千秋	豎
44	地目第一類ヨリ第二類地江変換御届	明治28. 3	藤川市左衛門→京都府知事渡辺千秋	豎
45	地目第一類ヨリ第二類地江変換御届	明治28. 3	藤川市左衛門→京都府知事渡辺千秋	豎
46	地目第一類ヨリ第二類地江変換御届	明治28. 3	藤川市左衛門→京都府知事渡辺千秋	豎
47	地目第壹類ヨリ第貳類地江変換御届	明治28. 3	藤川市左衛門→京都府知事渡辺千秋	豎
48	地目第壹類ヨリ第貳類地江変換御届	明治28. 3	藤川市左衛門→京都府知事渡辺千秋	豎
49	抵当権部釈放証書	大正15. 10. 5	宇治町信用組合長山本栄次郎→藤川市太郎	豎
50	保証書(所有権移転登記につき)	昭和 2. 3.15	保証人杉本時次郎他	豎
51	貸金弁済証書	昭和 2. 3.15	横島村山上歌吉→藤川市太郎	
52	住所変更登記申請書	昭和 2. 3.15	宇治町信用組合長山本栄次郎他→京都市裁判所伏見出張所	豎
53	抵当権部釈放証	昭和 2. 3.15	宇治町信用組合長山本栄次郎→藤川市太郎	豎
「54~74封筒一括				
54	共有土地部遺産相続ニ付登記申請書	明治34. 7.20	藤川市左衛門他→伏見区裁判所中	豎
55	受取証(立木代金)	明治43. 11.25	宇治町妙楽安堂伊之松他→藤川市左衛門	
56	保証書	大正 3.12.23	保証人友岡駒吉他	豎
57	公正証書正本(抵当権設定につき)	大正 6.12.24	公証人田山邑平他	豎
58	通知書(入金済)	(大正)7. 1.16	島本銀行支店→藤川市太郎	
59	領収証(警備費寄付)	大正 9. 3. 7	宇治町収入役中村清一→藤川市左衛門	
60	家督相続届	大正 9. 3	藤川市太郎→宇治町長山本栄次郎	
61	(登記書類勘定書等綴)	大正 9. 6.25		綴
62	地目土地表示変換登記申請書副本	大正 9. 7.23	藤川市太郎他→京都市裁判所伏見出張所中	豎
63	土地表示更正登記申請書副本	大正 9. 7.23	藤川市太郎他→京都市裁判所伏見出張所中	豎
64	地目変換登記申請書副本	大正 9. 7.23	藤川市太郎他→京都市裁判所伏見出張所中	豎
65	土地売渡証	大正10. 2.26	京都市縄手新橋他→宇治町藤川市太郎	
66	公正証書正本(抵当権設定につき)	大正11. 7.29	公証人田山邑平他	豎
67	土地表示更正登記申請書副本	大正11. 8. 8	藤川市太郎他→京都市裁判所伏見出張所中	豎
68	住所変更登記申請書	大正13. 12.25	藤川市太郎他→京都市裁判所伏見出張所中	豎
69	閲覧書	大正15. 8.27	司法代書人井上茂吉郎	豎
70	土地売渡ニ付手付金受取証	大正15. 9.20	藤川市太郎→長束元次郎	
71	抵当権部釈放証	大正15. 10. 5	宇治町妙楽株式会社島本銀行→藤川市太郎	
72	抵当権部釈放証	大正15. 10. 5	大津市別所原敬讓他→藤川市太郎	
73	仮登記抹消登記申請書	大正15. 10. 5	藤川市太郎→京都市裁判所伏見出張所中	豎
74	保証書	昭和 2. 3.15	伏見町表井上茂吉郎他	豎

番号	資料名	年月日	備考	
1	六石山名寄帳	文化 7.12. 2		豎
2	六石山取極連判帳	文化 7.12. 2	白川村徳兵衛他・宇治六番丁治郎兵衛他	豎
3	六石山書付写帳	文化 8. 4	仲間中	豎
4	六石山名寄帳	天保12.①		豎
5	乍恐口上書(六石山下作につき) -			豎
「6～31一括				
6	書付写(六石山諸証文)	文化6～弘化2		豎
7	引当帳	弘化 4. 3	白川	豎
8	乍恐以書付奉願上候(村借財濟方につき) 安政 4.10. 3	白川村庄屋市左衛門他→信楽役所		豎
9	土地分割ノ上地目変更ニ付登記申請書 明治14. 7.18	服部信造他→伏見区裁判所		豎
10	(煎茶関西品評会出品書類)	明治19	業務沿革他	豎
11	畝傍檀原教会規約	明治22.10.16	明治23.9.4付会費領収書在中	版 豎
12	山林採木御願	明治24. 8.24	藤川市左衛門→京都府知事北垣国道	豎
13	採伐御願	明治25. 8.21	藤川市左衛門→京都府知事千田貞暁	豎
14	平安京遷都千百年紀念祭趣意書 明治25.10	京都市桓武天皇遷都紀念祭委員会		版 豎
15	開墾地御伺	明治26. 1. 31	藤川市左衛門→京都府知事千田貞暁	豎
16	(伐木願・内国博出品等許可書綴) 明治27～29			綴
17	(伐木許可書)	明治29. 5. 28	京都府知事山田信道→藤川市左衛門	
18	土地所有者名義変更ニ付登記申請書 明治34. 7.20	藤川市左衛門他→伏見区裁判所		豎
19	(登記書類綴)	明治34～大正10		綴
20	未登記土地所有権保存登記申請 明治36. 3.26	藤川市左衛門他→伏見区裁判所		豎
21	(土地分割・地類変換届綴)	明治41	藤川市左衛門→伏見税務署長税務官本郷光治	綴
22	土地所有権保存登記申請	大正 4.10.26	藤川市左衛門→京都市裁判所伏見出張所	豎
23	売渡証書(畑)	大正11.11.25	売渡人桂喜太郎→買受人藤川正一	豎
24	抵当権設定会金掛戻契約証書正本 大正12. 7.27			豎
25	(長唄稽古本)口三味線入 都鳥 昭和29. 2.25	邦楽社		版 豎
26	長唄信稽古本 松の緑 昭和29. 3. 1	邦楽社		版 豎
27	長唄信稽古本 末広がり・西王母 昭和29. 3.30	邦楽社		版 豎
28	(長唄稽古本)口三味線入 鶴亀 昭和29. 4.10	邦楽社		版 豎
29	(長唄稽古本)岸の柳 昭和29. 8.10	邦楽社		版 豎
30	黒髪	-		豎
31	業務沿革総説(茶業)	-		豎
「32～53一括				
32	別紙返納一札	嘉永 5. 8	宇治郷新町花屋久次郎他→白川村利右衛門	豎
33	不動産仮差押之申請写	明治24. 6.30	申請人藤川市左衛門→伏見区裁判所書記局中	豎
34	白川宛米下作改正	明治25	4軒分	豎
35	田地下作約定証	明治26. 2.21	山本定次郎他→藤川市左衛門	豎
36	田宅下作約定証	明治26. 2.21	小嶋音次郎他→藤川市左衛門	豎
37	田地下作約定証	明治26. 2.21	中村嘉兵衛他→藤川市左衛門	豎

白川・藤川家文書目録

■凡 例

番 号： 原則として、形状別・年月日順に付与した。ただし、一括・綴など当初のまとまりはくずさずその中で編年している。

資料名： 原題を記した。無い場合などは、() 内に最低限の内容を補った。ただし、書状については○○ (人名) 書状とした。

年月日： ①など、数次を○で囲ったものは閏月をしめす。() 内は推定。綴など複数の年記を持つものは最も早いものを記した。

備 考： 上記以外の情報を記す。まず、差出人→宛名を記し、その他適宜、文書の内容・状態・形状などを記した。形状は右端に、縦帳は「縦」、横帳は「横」のように略記した。記入の無いものは一紙文書である。また「包」は包紙、「封」は封筒入りのもの。「版」は印刷物をしめす。

○ 資料名・備考とも、下記の宇治市域の村名については国名（近代は府名）・郡名を省略した。市外についても、山城国内（京都府内）については国名（府名）あるいは郡名を省略した場合がある。

宇治郡：東笠取村、西笠取村、二尾村、池尾村、六地藏村、木幡村、五ヶ庄村、大鳳寺村、三室村、志津川村

久世郡：宇治郷、白川村、横島村、小倉村、伊勢田村、安田村、大久保村、広野村

○ 文書に付したラベルは右のとおりで、2段目の数字は整理番号、最下段の数字が目録に記載した番号である。

白川・藤川家
1
1

■摘 要

点 数：807点

年 代：明和5年(1768)～昭和7年(1932)

概 要： 白川・藤川家に伝来した古文書。年代は上記のとおりだが、明治以降のものが過半をしめる。当主は、江戸期に白川村庄屋を、明治期に白川村の戸長や区長、宇治町収入役を勤めた。そのため、江戸期の白川村文書も一部含まれている。藤川家そのものに関する文書は、土地の売買や金銭貸借にかかわる証書類が大部分であるが、宇治などの茶商との取引書類や茶畑の下作（小作）証文も散見され、茶の里ならではの趣を呈している。

収蔵文書調査報告書

- | | | |
|---|-------------|------------|
| 1 | 「白川金色院」と恵心院 | 平成10・1998年 |
| 2 | 笠取地域の古文書 | 平成11・1999年 |
| 3 | 上林三入家文書 | 平成12・2000年 |
| 4 | 宇治上神社文書 | 平成13・2001年 |
| 5 | 巨椋池漁師仲間文書 | 平成14・2002年 |
| 6 | 上林春松家文書 | 平成16・2004年 |

収蔵文書調査報告書 7 白川・藤川家文書

2005（平成17）年3月31日

編集・発行 宇治市歴史資料館

〒611-0023 宇治市折居台1-1

TEL (0774) 39-9260

FAX (0774) 39-9261

E-mail: shiryoukan@city.uji.kyoto.jp